

外環状線で交通死亡事故発生!!

～ 交通ルール・マナーを守りましょう ～

外環状線では、昨年から今年にかけて
合計4件の交通死亡事故が発生しています。

京都府内でも死亡事故が多発し、死者数は前年同期で大幅に増加しています。
車両の運転者も歩行者も、交通ルール・マナーはしっかり守りましょう。

◎ 車両の運転者は、交通ルールを守りましょう。

- スピードは控えめに、時間に余裕を持った運転を。
- 前方・左右・後方の安全確認はしっかり目視で確認。
- 一時停止場所は必ず一時停止してからゆっくり発進。
- 脇見運転や携帯電話をしながら等の「ながら運転」は絶対禁止。
- 「事故は起こさない」は勝手な思い込みです。基本運転の励行を。



◎ 歩行者は、交通マナーを守りましょう。

- 横断歩道や横断陸橋など安全施設以外では渡らない。
- 横断する前に、左右の安全を十分確認してから渡る。
- 近づく車と運転手の様子は、しっかり見きわめて。
- 夜間・深夜・早朝など暗い時間帯の外出はできるだけ控える。
- やむを得ず外出するときは、明るい服装や反射材を利用する。



(歩行者横断禁止標識)

歩行者横断禁止場所は絶対に渡らないでください。

外環状線、三条通、国道1号線は、全面、歩行者横断禁止道路です。

絶対禁止

- ・横断歩道以外の横断禁止場所を横断する
- ・通過車両の直前直後を横断する
- ・周りを見ないで、気にしないで横断する

家族や友達とのあい言葉「交通安全は、地域から・家庭から。」
交通事故をおこさない安全・安心な街づくりを目指しましょう。

